

令和6年度 三宅村立三宅小学校 学校経営 全体構想 (グランドデザイン)

日本国憲法及び教育基本法
 学校教育法及び同施行規則
 学習指導要領
 東京都教育施策大綱
 第6次三宅村総合計画
 三宅村立学校の管理運営に関する規則

学校教育目標

- ㊦ 自らすすんで 学ぶ子
- ㊧ やさしい心もち 協力できる子
- ㊨ 健康な心と体をもつ子

目指す学校像
**生涯にわたって
 よりよく生きる力を育てる学校**

【目指す教職員像】

- ・児童理解に努め、愛情深く指導をする教職員
- ・高い志をもち、自らを律し、学び続ける教職員
- ・自身の仕事に責任をもち、最後までやり遂げる教職員
- ・組織で仕事をするを自覚し、互いに切磋琢磨し、協働的に取り組む教職員

【目指す児童像】
 自ら考え行動する

令和6年度のキーワード
本気 (全力・一生懸命)・根気 (努力・凡事徹底)・勇気 (挑戦・創意工夫)

	児童が、充実感を得られる学校	児童が、安心・安全な学校	地域と共に育つ学校	教職員が、笑顔で子供と向き合い、向上を目指す学校
基本方針	① 「できない」「分からない」をそのままにしない指導 ② 「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善 ③ インクルーシブ教育の充実 ④ 個別最適な学びと協働的な学びの実現 ⑤ 総合的な学習の時間・特別活動の充実	① 人権教育の推進 ② 学習習慣・生活習慣の確立 ③ 当たり前を大切にできる ④ かかわり合いを大切に重点指導「挨拶」 ⑤ いじめや暴力の根絶	① 学校運営協議会の取組の推進 ② 地域の教育力を活用した教育活動の充実 ③ 保小中高一貫教育の充実 ④ 各種便り、ホームページによる情報発信	① 校内研修の充実 ② サービスの厳正 ③ 働き方改革の推進 ④ 服務規律の遵守
具体策	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科等において教科書の内容を確実に理解するための学習活動 ・「アクティブ・ラーニング」からの授業改善 ・特別支援教育の理解、児童理解、ユニバーサルデザインを生かした授業の工夫・改善 ・一人1台の学習用端末等のICT機器を活用した学習活動 ・情報活用能力の育成に向けた情報教育 ・デジタルシティズンシップ教育の導入 ・デジタル教科書の活用 ・三宅島の「ひと・もの・こと」を活かした探究学習に重点をおいた指導を行う。 ・自発性・自治性を大切にし、自ら考え行動できる児童を育成する。(特別活動等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活の全てにおいて思いやりの大切さに気付かせ、実践に向けた助言を重ねる。 ・規律ある学習及び生活習慣を重視し、物事に一生懸命に取り組む価値に気付かせる。 ・㊦身だしなみ・㊧掃除・㊨挨拶・㊩時間の徹底 ・素直な気持ちで、自分のよさを伸ばす喜びや友達のよさに気付く喜びを体感させる。 ・一人一人に目を向け、心を開いて接し、小さな変化もキャッチする。 ・いじめの未然防止、全職員の情報共有と適切な初期対応、徹底した指導を行う。 ・保護者へ適切かつ適時の連絡を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域運営学校として、学校運営協議会との連携や協働を充実させ、よりよい学校づくりを推進する。 ・地域に人材や教材を求め、地域(ふるさと)の教育力を活用する教育の推進 (SDGsの視点) ・食育の推進「噛むこと」 ・「18歳の巣立ち」を見通した一貫教育の推進する。 ・お便りの文言や保護者への連絡(学びポケット)でのやり取りにきめ細かい配慮を心掛ける。 ・ホームページを積極的に更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内OJT研修の充実 ・報告・相談・連絡の徹底と、組織としての一貫性のある対応 ・確実な起案と提案文書、各種届けや申請のミスの防止 ・服装や教育公務員としての振る舞いの質的向上 ・服務違反をさせない職場の風土づくり ・仕事の効率化、タイムマネジメントを心掛けることで、時間外在校時間の短縮を図る。(教育DXの推進) ・服務事故ゼロ・体罰ゼロ「3ない運動」の徹底